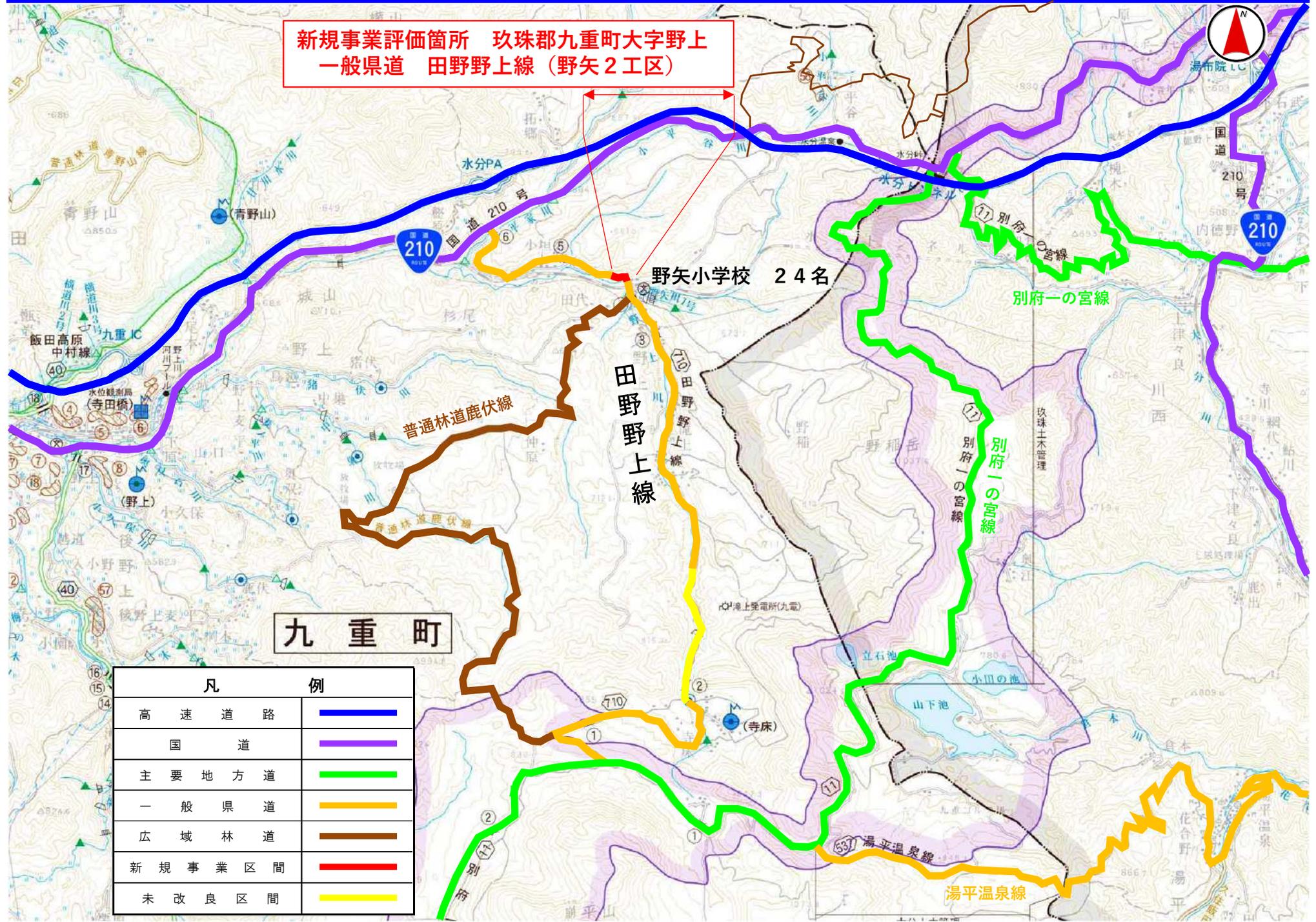


事前評価書

事業名・路線名等		どろろ かいりょう 道路改良事業 一般県道 田野野上線 野矢2工区	事業主体	大分県
所在地		玖珠郡 九重町 大字 野上		
事業概要	事業の目的	・歩道整備により、通学児童等歩行者や自転車の安全な通行空間を確保することを目的とする。 ・線形不良、幅員狭小を解消し、走行性・安全性の向上を図り、道路アクセスの強化を図る。		
	事業内容	【計画延長・幅員】 L=320m (現拡/歩道設置)、W=5.5 (9.25) m 【道路区分】 第3種第4級 【設計速度】 V=30km/h 【計画交通量】 522台/日 【現況幅員】 W=5.5m 【交通量】 727台/日 (R3センサス)		
	事業費	C=480百万円		
事業の実施計画	完成予定年	着手から6年(令和12年度まで)		
	事業段階毎の実施計画	1年目 地形測量、道路詳細設計 2年目 用地測量、用地買収 3年目 物件等調査、用地買収、移転補償 4年目 用地買収、移転補償 5年目 道路工事 6年目 道路工事 完成		
事業の必要性	必要性・緊急性	・本路線は、野矢小学校の法指定通学路(3号基準)となっており、小学生の通学等で利用されているが、歩道がないため、歩行者・自転車及び自動車が錯綜し危険な状況である。 ・また、令和5年度に実施した通学路安全プログラムによる要対策箇所位置付けられている。 ・加えて、付近には指定避難所(野矢小学校体育館)があり、当区間は避難路としても利用される。		
	整備効果	・歩道等を整備することにより、通学児童を含む歩行者等の安全を確保する。 ・避難所(野矢小学校体育館)までの安全な経路を確保する。 ・車道整備を行うことで、車両の安全かつ円滑な通行が可能となり、走行性・安全性が向上する。		
事業手法・工法の妥当性	費用対効果分析	・交通安全事業のため費用便益経費の算出は困難であり、道路利用状況等から総合的に判断する。		
	工法の妥当性	・道路構造令に基づき道路線形・幅員を決定。 ・道路線形は複数案を比較検討し、経済性や施工性に優れるものを選定。		
	コスト縮減	・アスファルト・コンクリート・砕石は再生資材を利用する。 ・建設発生土を盛土材として現場内流用する。		
	環境等への配慮	・現道拡幅で地形の変更は可能な限り抑制した計画としている。 ・周辺の住環境に配慮し、低騒音・低振動の建設機械を使用する。 ・大分県自主的環境配慮指針に基づき計画。		
事業実施環境	事業の実効性	・地元からの要望があり、玖珠町からも要望書が提出されており、地元の協力体制は整っている。		
	事業の成立性	・道路法第12条に基づき事業を実施。 ・野矢小学校(生徒数24名)が付近にあり、法指定通学に指定されている。 ・法指定通学路(第3号基準)に該当。【野矢小学校】 ・事業箇所近隣には、指定避難所及び指定緊急避難所もある。【野矢小学校体育館】		
	事業の特殊性	・特になし。		
対応方針		・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい。		

一般県道 田野野上線（野矢2工区） 位置図

新規事業評価箇所 玖珠郡九重町大字野上
一般県道 田野野上線（野矢2工区）



九重町

凡	例
高速道路	
国道	
主要地方道	
一般県道	
広域林道	
新規事業区間	
未改良区間	